

下妻市立図書館清掃委託業務仕様書

1. 総則

受託者は、本仕様書に基づき、下妻市立図書館の清掃に関する業務を行うものとする。

2. 対象建築物

- | | |
|----------|---------------------------|
| (1) 名 称 | 下妻市立図書館 |
| (2) 場 所 | 下妻市砂沼新田 3 5 番地 1 |
| (3) 敷地面積 | 1 1, 0 3 6 m ² |
| (4) 建築面積 | 2, 7 3 5 m ² |
| (5) 延床面積 | 3, 9 3 1 m ² |
| (6) 構 造 | 鉄筋コンクリート一部鉄骨造 2 階建 |

3. 業務内容

- | | |
|-------------------------|--------------|
| (1) 館内の日常清掃業務 | (別紙) 仕様書別表参照 |
| (2) 敷地内の日常清掃業務 (植栽内は除く) | (別紙) 仕様書別表参照 |
| (3) 館内の定期清掃業務 | (別紙) 仕様書別表参照 |

4. 業務人員

- | | | | |
|------------|------|---------------------|-----|
| (1) 日常清掃業務 | ・ 常駐 | 8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5 | 1 名 |
| | | 8 : 3 0 ~ 1 5 : 0 0 | 1 名 |

5. 業務時間

- | | |
|------------|--------------|
| (1) 日常清掃業務 | (別紙) 仕様書別表参照 |
| (2) 定期清掃業務 | (別紙) 仕様書別表参照 |

6. 床材の種類と清掃方法

(1) 木質系床材

【日常清掃】

- ① ゴミ、ホコリ、砂等をダストモップやホウキで取り除き、その後は乾拭きを行う。

【定期清掃】

- ① バフで磨き上げる。
- ② ゴミ、ホコリ等を掃除機で取り除く。
- ③ 固く絞ったモップで水拭きする。
- ④ 乾いてから木質用樹脂ワックスを必要分だけ小容器に小分けし、モップにつけて均一に塗り広げる。

(2) 高分子系床材及びプラスチック系床材

【日常清掃】

- ①ホウキや掃除機にて床面のホコリや砂等を取り除く。
- ②固く絞った雑巾やモップで水拭きして汚れを落とす。

【定期清掃】

- ①ポリッシャーで床材の表面の汚れを除去し、乾いてからフロアポリッシュを塗る。
- ②必要に応じ、剥離材を使用し、塗膜を除去し、床表面の保護及び美観度向上のため、フロアポリッシュの再塗布を行う。
- ③フリーアクセス床面については、帯電防止用ビニール専用のワックスを使用すること。

(3) 石系床材

【日常清掃】

- ①ホウキや掃除機にて床面のホコリや砂等を取り除く。
- ②固く絞った雑巾やモップで水拭きして汚れを落とす。水拭き後、床面に水分が残り利用者が転倒しないよう注意を払う。

【定期清掃】

- ①バフで磨き上げる。
- ②ゴミ、ホコリ等を掃除機で取り除く。
- ③固く絞ったモップで水拭きする。
- ④乾いてからバフで仕上げ磨きを行う。
- ⑤必要に応じ、石材専用の薬品を使い、洗浄機で清掃する。その際、目地を傷めないよう状況に応じた方法を取る。

(4) 畳床材及びカーペット

【日常清掃】

- ①ホウキや掃除機にて床面のホコリや砂等を取り除く。乾拭きを行う。汚れがひどい場合には、適宜、専用薬品等にて汚れ拭き落とす。

7. 給湯室、トイレの清掃方法

(1) 給湯室

- ①流し台(三角コーナーと排水口)とその周りの清掃を行う。
- ②茶殻等の処理を行う。

(2) トイレ

- ①常に床を洗浄し、清潔に保つこと。
- ②トイレのブース及びドアの拭き掃除を行う。
- ③ブースのドア及び洗面台の鏡の上にある蛍光灯を清掃する。
- ④便器を洗浄する。汚れのひどい場合には、便器洗浄用品で汚れを落とす。
- ⑤洗面台を清掃し、鏡面の磨きを行う。
- ⑥トイレット・ペーパーを取り替え、石鹼水を入れる。
- ⑦ゴミ箱の処理等を行う。(朝、開館前及び午後 2 時 30 分頃)

⑧12:00～13:00 および 14:00～15:00 の間は、職員トイレ、職員更衣室の清掃をしないこと

8. 交流ホール・風除室・ラウンジ・ギャラリー・階段・休憩ラウンジ・水飲み・自販機コーナー・授乳室の清掃方法

(1) 交流ホール・風除室・ラウンジ・ギャラリー・階段

- ①手摺りとガラス面を拭き上げる。
- ②蹴上げの部分も床面と同じく清掃する。
- ③壁面及び巾木に汚れが生じている場合には、拭き掃除を行う。

(2) 休憩ラウンジ・水飲み・自販機コーナー・授乳室

- ①椅子・テーブル・ソファ（授乳室ベビーベッド含む）の拭き掃除を行う。
- ②ゴミ箱やゴミ等の処理を行う。（開館前及び午後 2 時 30 分頃）
- ③遺失物や利用者の忘れ物などの確認を行い、発見したときは、速やかに職員の指示に従う。

9. 窓ガラスの清掃方法

- ①ガラス専用洗剤を用いてウィンドスクイジーにより清掃する。
- ②窓のサッシ等の清掃を行う。

10. 自転車置場、図書館前広場、読書テラスの清掃方法

- ①レンガブロックの掃き掃除を行う。
- ②汚れがひどい場合には、水拭きする。

11. 屋外駐車場等の清掃方法

- ①屋外の清掃においては、駐車場のゴミ、落葉等の清掃を行うこと。

12. その他

- ①勤務時間中の清掃においては、施設管理者の指示に従うこと。
- ②定期清掃時においては、あらかじめ日程等について施設管理者に連絡を行うこと。
- ③清掃時には、施設利用者の不便をきたさぬよう注意を払うこと。
- ④清掃用具及び薬剤等の費用については、受託者側で用意する。ただし、トイレトーパーパー及び石鹼水は施設側の費用とする。
- ⑤清掃に使用する薬品の種類及び保存については、施設管理者に届け出るものとする。
- ⑥館内で鍵が必要の際は、施設管理者の許可を得て使用すること。

(別紙)

下妻市立図書館清掃業務委託仕様書別表

1. 日常清掃業務

期日		清掃実施日	毎週火曜日～日曜日および国民の祝日にあたる月曜日(ただし、下記の休日を除く)				
		休日	月曜日(国民の祝日にあたる場合を除く)、12月28日～1月4日、館内整理日(毎月最終水曜日、特別整理期間(年1回、通常は6月中旬、10日程度)の内清掃を必要としない日(期間の約半分)、臨時休館日				
時間		午前8時30分～午後5時15分(1名) 午前8時30分～午後3時(1名)					
場所		主な清掃箇所	床材の種類	作業内容		規格/寸法	備考
1階	玄関軒下(東側・西側)	床	花崗岩貼	掃き清掃	拭き清掃	43㎡	
	交流ホール・風除室	床	大理石貼	掃き清掃	拭き清掃	265㎡	
	休憩ラウンジ	床、テーブル、椅子、ソファ	大理石貼	掃き清掃	拭き清掃	62㎡	
	水飲み・自販機コーナー	床	大理石貼	掃き清掃	拭き清掃	17㎡	
	授乳室	床	大理石貼	掃き清掃	拭き清掃	9㎡	
	マルチパーパストイレ(2箇所)	床、ドア、便器、洗面台	花崗岩J&P仕上	掃き清掃	拭き清掃	13㎡	汚れがある場合
	来館者トイレ(男女別)	床、ブース、ドア、便器、洗面台	花崗岩J&P仕上	掃き清掃	拭き清掃	50㎡	
	一般開架閲覧	床、テーブル、机、椅子、ソファ、AV・CDブース、PC・検索・新聞コーナー	フローリング貼 大理石貼 畳敷	掃き清掃	拭き清掃	1,350㎡	フローリング貼:1,272㎡ 大理石貼:52㎡ 畳敷:26㎡
	児童開架閲覧	床、カーペット、テーブル、机、椅子	フローリング貼	掃き清掃	拭き清掃	201㎡	
	児童トイレ	床、便器、洗面台	磁器質タイル	掃き清掃	拭き清掃	6㎡	
2階	職員トイレ(男女別)	床、ブース、ドア、便器、洗面台	磁器質タイル	掃き清掃	拭き清掃	11㎡	
	職員更衣室(男女別)	床	ビニル系タイル敷込	掃き清掃	拭き清掃	8㎡	
	ミーティングルーム	床、テーブル、椅子	ビニル系タイル敷込	掃き清掃	拭き清掃	29㎡	
	閉架書庫	床	長尺塩ビシート	掃き清掃	拭き清掃	77㎡	214㎡の内、電動書架部分を除く部分
	ラウンジ・ギャラリー	床、ソファ	フローリング貼	掃き清掃	拭き清掃	292㎡	
	映像ホール	床、椅子、演台	フローリング貼	掃き清掃	拭き清掃	185㎡	前日等に使用があった場合
	読書室(旧ビジネスルーム)	床、机、椅子	ビニル系タイル敷込	掃き清掃	拭き清掃	27㎡	
	読書室	床、机、椅子	長尺塩ビシート	掃き清掃	拭き清掃	135㎡	
	給湯室	床、流し台	長尺塩ビシート	掃き清掃	拭き清掃	3㎡	汚れがある場合
	マルチパーパストイレ	床、ドア、便器、洗面台	花崗岩J&P仕上	掃き清掃	拭き清掃	5㎡	汚れがある場合
3階	来館者トイレ(男女別)	床、ブース、ドア、便器、洗面台	花崗岩J&P仕上	掃き清掃	拭き清掃	27㎡	
	集会室	床、机、椅子、演台	長尺塩ビシート	掃き清掃	拭き清掃	81㎡	前日等に使用があった場合
	会議室	床、机、椅子	長尺塩ビシート	掃き清掃	拭き清掃	73㎡	前日等に使用があった場合
	ボランティアルーム	床	長尺塩ビシート 畳敷	掃き清掃	拭き清掃	76㎡	長尺塩ビシート:63㎡ 畳敷:13㎡
	閉架書庫	床	長尺塩ビシート	掃き清掃	拭き清掃	49㎡	160㎡の内、電動書架部分を除く部分
	交流ホール階段・踊り場	床、蹴上げ、手摺り、ガラス面	大理石貼	掃き清掃	拭き清掃	29㎡	
	2階閉架書庫前階段・廊下	床、蹴上げ、手摺り	長尺塩ビシート	掃き清掃	拭き清掃	25㎡	
	来館者用エレベーター	床、鏡、手摺り	大理石貼	掃き清掃	拭き清掃	1式	1基
	館内全般	ゴミ箱		ゴミ処理		1式	休憩ラウンジ、トイレ、読書室等
	窓ガラス	ガラス、サッシ		拭き清掃		1式	1階天窓の高さまで月1回以上
敷地内	自転車置場	サイクルスタンド		ゴミ・落葉等の清掃		1式	開館前及び午後2時30分頃
	図書館前広場	レンガブロック		掃き清掃		1式	必要に応じ、拭き清掃
	読書テラス	レンガブロック		掃き清掃		1式	必要に応じ、拭き清掃
	屋外駐車場等			ゴミ・落葉等の清掃		1式	

2. 定期清掃業務

期日		図書館の休館日にあたる日(通常は、月曜日)								
時間		午前8時30分～午後5時15分								
場所		清掃箇所	床材の種類	作業内容			規格/寸法		回数	備考
1階	交流ホール・風除室	床	大理石貼	バフ磨き	掃き清掃	拭き清掃 バフ仕上磨き	265	m ²	年6回	隔月実施
	休憩ラウンジ	床	大理石貼	バフ磨き	掃き清掃	拭き清掃 バフ仕上磨き	62	m ²	年6回	隔月実施
	水飲み・自販機コーナー	床	大理石貼	バフ磨き	掃き清掃	拭き清掃 バフ仕上磨き	17	m ²	年6回	隔月実施
	授乳室	床	大理石貼	バフ磨き	掃き清掃	拭き清掃 バフ仕上磨き	9	m ²	年6回	隔月実施
	一般開架閲覧	床	フローリング貼	バフ磨き	掃き清掃	拭き清掃 ワックスがけ	1,272	m ²	年6回	隔月実施
			大理石貼	バフ磨き	掃き清掃	拭き清掃 バフ仕上磨き	52	m ²	年6回	隔月実施
	児童開架閲覧	床	フローリング貼	バフ磨き	掃き清掃	拭き清掃 ワックスがけ	201	m ²	年6回	隔月実施
	事務室	床	ビニル系タイル敷込	ポリッシャー磨き	拭き清掃	ワックスがけ	213	m ²	年6回	隔月実施
	職員更衣室(男女別)	床	ビニル系タイル敷込	ポリッシャー磨き	拭き清掃	ワックスがけ	8	m ²	年3回	中3月おきに実施
	ミーティングルーム	床	ビニル系タイル敷込	ポリッシャー磨き	拭き清掃	ワックスがけ	29	m ²	年3回	中3月おきに実施
2階	閉架書庫	床	長尺塩ビシート	ポリッシャー磨き	拭き清掃	ワックスがけ	77	m ²	年3回	中3月おきに実施
	ラウンジ・ギャラリー	床	フローリング貼	バフ磨き	掃き清掃	拭き清掃 ワックスがけ	292	m ²	年6回	隔月実施
	読書室(旧ビジネスルーム部分)	床	ビニル系タイル敷込	ポリッシャー磨き	拭き清掃	ワックスがけ	27	m ²	年6回	隔月実施
	読書室	床	長尺塩ビシート	ポリッシャー磨き	拭き清掃	ワックスがけ	135	m ²	年6回	隔月実施
	給湯室	床	長尺塩ビシート	ポリッシャー磨き	拭き清掃	ワックスがけ	3	m ²	年3回	中3月おきに実施
	集会室	床	長尺塩ビシート	ポリッシャー磨き	拭き清掃	ワックスがけ	81	m ²	年6回	隔月実施
	会議室	床	長尺塩ビシート	ポリッシャー磨き	拭き清掃	ワックスがけ	73	m ²	年6回	隔月実施
	ボランティアルーム	床	長尺塩ビシート	ポリッシャー磨き	拭き清掃	ワックスがけ	63	m ²	年6回	隔月実施
	閉架書庫	床	長尺塩ビシート	ポリッシャー磨き	拭き清掃	ワックスがけ	49	m ²	年3回	中3月おきに実施
	交流ホール階段・踊り場	床、蹴上げ	大理石貼	バフ磨き	掃き清掃	拭き清掃 バフ仕上磨き	29	m ²	年6回	隔月実施
階段	2階閉架書庫前階段・廊下	床、蹴上げ	長尺塩ビシート	ポリッシャー磨き	拭き清掃	ワックスがけ	25	m ²	年3回	中3月おきに実施

※ 定期清掃の際は、テーブル・机・椅子・ソファ等移動可能なものは移動してから清掃・ワックスがけ等をして、清掃が終わったら元の場所に
戻すこと。

下妻市立図書館機械警備業務委託仕様書

1. 総則

受託者は、「下妻市立図書館」の機械警備による業務を行うものとする。

2. 象建築物・警備エリア

- | | |
|---------|-------------------------|
| 1) 施設名 | 下妻市立図書館 |
| 2) 場 所 | 下妻市大字砂沼新田 3 5 番地 1 |
| 3) 範 囲 | 建物内全域 |
| 4) 建築面積 | 2, 7 3 5 m ² |
| 5) 延床面積 | 3, 9 3 1 m ² |
| 6) 構 造 | 鉄筋コンクリート一部鉄骨造 2 階建 |

3. 業務内容

1) 防犯警備業務

警備対象物件にかかる盗難及びその他の不良行為の予防若しくは早期発見及びその拡大防止。

2) 火災警備業務

警備対象物件にかかる火災異常の監視業務及び火災異常を受信した時における緊急対象業務と必要に応じて 1 1 9 番へ通報する。

3) 設備警備業務

警備対象物件にかかる設備異常の監視業務及び異常発生時の通報業務。

4. 防犯システム概要

1) 下妻市立図書館の敷地内における建築物を 2 4 時間監視警備する。

2) 建物の出入り口の外部にカードリーダーを設置する。

建物内に各種センサーを設置し、防犯管理を行う。

3) 建物内に設置されたセンサーは、専用カードにより防犯のセット解除ができるようにする。

4) 建物内の侵入異常の場合は、室内に設置された各種センサーにより検出し、侵入異常とその位置をメインコントローラーにて受信し、コントローラーにより一般回線を利用してコントロールセンターへ送信する。受信したコントロールセンターから最寄の待機所へ異常発生を連絡し物件の処理をする。

また、状況に応じて 1 1 0 番、1 1 9 番への通報を同時に行う。

5. 前受託者が機械機器等を取り外し、新規受託者が機械機器を設置するまでの期間においては、防犯に対し遺漏のないよう万全の処置をすること。

6. その他

業務委託契約が解除になった場合には、直ちに機械機器等の取り外しを無償にて行う。

下妻市立図書館空調設備等保守点検業務仕様書

1. 業 務 名 下妻市立図書館空調設備等保守点検業務
2. 業務場所(住所) 茨城県下妻市砂沼新田35番地1
3. 点検業務機器表
4. 点検業務内容

点 検 業 務 機 器 表				
機 器 番 号	機 器 名 称	仕 様	設置場所	台数
RH-1	空冷ヒートポンプチラー	冷却・加熱能力:160kw 圧縮機 37kw	2階屋外機置場	2
CHP-1	一次冷温水ポンプ	2.2kw	1階ポンプ室	2
CHP-2	二次冷温水ポンプ	3.7kw	1階ポンプ室	2
PW-1	加湿用ポンプ	0.4kw	2階屋外機置場	1
TW-1	空調補給水タンク	1.0m3	1階ポンプ室	1
PAC-1	空冷ヒートポンプエアコン	7.5kw+7.5kw	2階屋外機置場	1
PAC-1-1	天井カセット室内機	冷房 7.1kw 暖房 8.0kw	1階事務室	5
PAC-1-2	天井カセット室内機	冷房 3.6kw 暖房 4.0kw	1階ミーティングルーム	2
PAC-1-3	天井カセット室内機	冷房 3.6kw 暖房 4.0kw	1階清掃員控室	1
PAC-1-4	天井カセット室内機	冷房 2.8kw 暖房 3.2kw	1階職員更衣室	2
PAC-2	空冷ヒートポンプエアコン	5.5kw	2階屋外機置場	1
PAC-2-1	天井カセット室内機	冷房 4.5kw 暖房 5.0kw	2階ボランティアルーム	3
PAC-2-2	天井カセット室内機	冷房 4.5kw 暖房 5.0kw	1階スタッフラウンジ	1
PAC-3	空冷ヒートポンプエアコン	7.5kw+3.75kw	2階屋外機置場	1
PAC-3-1	天井カセット室内機	冷房 7.1kw 暖房 8.0kw	1階閉架書庫	6
PAC-4	空冷ヒートポンプエアコン	3.5kw	2階屋外機置場	1
PAC-4-1	天井カセット室内機	冷房 4.5kw 暖房 5.0kw	1階BM書庫	2
PAC-5	空冷ヒートポンプエアコン	7.5kw+3.75kw	2階屋外機置場	1
PAC-5-1	天井カセット室内機	冷房 5.6kw 暖房 6.3kw	2階閉架書庫	6
PAC-6	空冷ヒートポンプエアコン	2,6kw	2階屋外機置場	1
PAC-6-1	天井カセット室内機	冷房 7.1kw 暖房 8.0kw	2階調整室	1
AHU-1	コンパクト型空気調和機	1.5kw	1階交流ホール	1
AHU-2	コンパクト型空気調和機	3.75kw	一般閉架	4
AHU-3	コンパクト型空気調和機	0.75kw	1階BM書庫	1
TAHU-100	天井内蔵型空気調和機	1.5kw	2階集会室会議室	2
TAHU-50	天井内蔵型空気調和機	0.4kw	2階読書室ラウンジ	4
TAHU-60	天井内蔵型空気調和機	0.6kw	2階ラウンジ	2
FCU-3	ファンコイルユニット	300#	1階児童開架	8
FCU-4-2	ファンコイルユニット	400#	1階交流ホール	4
FCU-4-3	ファンコイルユニット	400#	1階一般開架	18

【 図書館:空③-1 】

機 器 番 号	機 器 名 称	仕 様	設置場所	台数
FCU-6	ファンコイルユニット	600#	1階お話コーナー	2
FCU-6F	ファンコイルユニット	600#	1階対面朗読室	1
FCU-10F	ファンコイルユニット	1000#	2階読書室	1
FCU-12FL	ファンコイルユニット	1200#	2階映像ホール	6
FCU-12F1	ファンコイルユニット	1200#	1階休憩ラウンジ	5
FCU-12F2	ファンコイルユニット	1200#	2階ラウンジ	3
FCU-12F	ファンコイルユニット	1200#	1階風除室	2
HEX-150	全熱交換型換気扇	0.81kw	2階映像ホール他	6
HEX-100	全熱交換型換気扇	0.545kw	1階事務室他	4
HEX-80	全熱交換型換気扇	0.45kw	1階ラウンジ他	6
HEX-65	全熱交換型換気扇	0.315kw	2階会議室	1
HEX-50	全熱交換型換気扇	0.172kw	2階ラウンジ他	3
HEX-35	全熱交換型換気扇	0.134kw	2階読書室他	2
HEX-25	全熱交換型換気扇	0.115kw	1階対面朗読室	1
HEX-15	全熱交換型換気扇	0.093kw	1階清掃員控室	1
FS-1	送風機	0.2kw	1階エントELB機械室	1
FS-2	送風機	0.1kw	1階閉架書庫ELB機械室	1
FE-1	送風機	0.2kw	1階エントELB機械室	1
FE-2	送風機	0.1kw	1階閉架書庫ELB機械室	1
FE-3	送風機	0.2kw	1階一般開架他	5
FE-4	送風機	0.015kw	1階自販機置場	1
FE-5	送風機	0.55kw	1階来館者便所	1
FE-6	送風機	0.24kw	2階来館者便所	1
FE-7	送風機	0.045kw	1階職員便所	1
FE-8	送風機	0.02kw	1階児童便所	1
FE-9	送風機	0.042kw	2階映像ホール	1
FE-10	送風機	0.037kw	1階倉庫	2
FE-11	送風機	0.025kw	1階授乳室	2
FE-12	送風機	0.021kw	1階事務湯沸室他	5
FE-13	送風機	0.025kw	1階ポンプ室他	2
FE-14	送風機	0.052kw	1階休憩ラウンジ	3

点 検 業 務 内 容			
点検機器名称	点検内容	点検回数	備考
		回／年	
パッケージ型空調機	1. 外観、周辺の状況点検	2	
	2. 電気系統		
	絶縁抵抗測定	2	
	電圧の測定	2	
	端子点検	2	
	制御盤の点検	2	
	電磁開閉器の点検	2	
	3. 圧力計の点検		
	高圧圧力の確認	2	
	低圧圧力の確認	2	
	油圧圧力の確認	2	
	4. 安全弁の漏洩点検	2	
	5. 冷媒系統の点検		
	ガス漏れ点検	2	
	配管の外観点検	2	
	ガス配管温度の測定	2	
	液配管温度の測定	2	
	6. 潤滑油の点検		
	油量の点検	2	
	温度の測定	2	
	7. 水系統		
	漏れの点検	2	
	弁の開閉点検	2	
	入り口温度の測定	2	
	出口温度の測定	2	
	8. 保護装置の点検		
	圧力開閉器の点検	2	
	断水リレーの点検	2	
	温度開閉器の点検	2	
	インターロックの点検	2	
	可溶栓の点検	2	
	9. 運転調整		
	運転音、振動の点検	2	

ヒートポンプエアコン 室外機、室内機	圧縮機の電流値の測定	2	
	冷媒圧力の点検	2	
	冷媒量の点検	2	
	制御装置の点検	2	
	10. 熱交換機の点検		
	ファンコイルの汚れ点検	2	
	ファンの運転音、振動の点検	2	
	ファンの電流の測定	2	
	吸入、吹出温度の測定	2	
	11. ドレンの点検		
	ドレンパンの点検	2	
	ドレン管の点検	2	
	1. 外観、周辺の状況点検	2	
	2. 電気系統		
	絶縁抵抗測定	2	
	電圧の測定	2	
	端子点検	2	
	制御盤の点検	2	
	電磁開閉器の点検	2	
	3. 圧力計の点検		
	高圧圧力の確認	2	
	低圧圧力の確認	2	
	油圧圧力の確認	2	
	4. 安全弁の漏洩点検	2	
	5. 冷媒系統の点検		
	ガス漏れ点検	2	
	配管の外観点検	2	
	ガス配管温度の測定	2	
	液配管温度の測定	2	
	6. 潤滑油の点検		
	油量の点検	2	
	温度の測定	2	
	7. 保護装置の点検		
	圧力開閉器の点検	2	
	断水リレーの点検	2	

ポンプ	温度開閉器の点検	2	
	インターロックの点検	2	
	可溶栓の点検	2	
	8. 運転調整		
	運転音、振動の点検	2	
	圧縮機の電流値の測定	2	
	冷媒圧力の点検	2	
	冷媒量の点検	2	
	制御装置の点検	2	
	9. 熱交換機の点検		
	ファンコイルの汚れ点検	2	
	ファンの運転音、振動の点検	2	
	ファンの電流の測定	2	
	吸入、吹出温度の測定	2	
	10. ドレンの点検		
	ドレンパンの点検	2	
	ドレン管の点検	2	
	11. 吸入フィルターの点検		
	フィルターの洗浄	2	
	1. 本体		
	腐食、損傷、漏洩の点検	2	
	運転音、振動の点検	2	
	軸継手ゴムの点検	2	
	軸継手芯狂いの点検調整	2	
	吸入、吐出圧力計の点検確認	2	
	グランドパッキンの点検調整	2	
	2. 電動機		
	腐食、損傷、漏洩の点検	2	
	運転音、振動の点検	2	
	電源電圧の点検	2	
	電流値の測定	2	
	絶縁抵抗測定	2	
	3. 制御盤		
	電磁開閉器の点検	2	
	電気回路端子の点検	2	

送排風機 全熱交換型換気扇	表示ランプの点検	2	
	制御回路の動作点検	2	
	4. 弁等の動作、開閉状況の点検	2	
	5. 防振装置の点検	2	
	1. 本体		
	腐食、汚れの点検	2	
	防振材の点検	2	
	運転音、振動の点検	2	
	軸受給油	2	
	2. 電動機		
	腐食、汚れの点検	2	
	防振材の点検	2	
	運転音、振動の点検	2	
	軸受給油	2	
	絶縁抵抗測定	2	
	3. Vベルト		
	摩耗、亀裂の点検	2	
	張り調整	2	
	芯出しの良否の点検	2	
	4. プーリーの点検	2	
空気調和機	5. 電圧電流の測定	2	
	6. 吸入、吐出口の清掃	2	
	7. フィルターの洗浄	2	
	8. ろ材の点検清掃	2	
	1. 外観、周辺の状況点検	2	
	2. 電気系統		
	絶縁抵抗測定	2	
	電圧の測定	2	
	端子点検	2	
	制御盤の点検	2	
	電磁開閉器の点検	2	
	3. 送風機		
	ファンライナーの点検	2	
	シャフトの点検	2	

ファンコイルユニット	Vベルトの点検、張り調整	2	
	プーリーの点検	2	
	運転音、振動の点検	2	
	4. 電動機		
	電流値の測定	2	
	絶縁抵抗測定	2	
	運転音、振動、温度の点検	2	
	5. 熱交換器ファンコイルの点検	2	
	6. 加湿器の点検	2	
	7. エリミネーターの点検	2	
	8. ドレン管、ドレンパンの点検	2	
	9. エアークフィルターの点検清掃	2	
	10. 保湿材の点検	2	
	1. 外観、周辺の状況点検	2	
	2. ファンの運転音、振動の点検	2	
	3. ドレンパンの点検	2	
	4. エアークフィルターの点検清掃	2	

- ・消耗雑材として、保守点検に必要な補充冷媒、ウエス、グリス等は本業務に含まれる。
- ・保守点検に使用する電力、用水費は発注者の負担とする。
- ・業務対象設備に支障又は異常を発見した時は、常備する工具部品を用いて小修理を行うものとする。その範囲は、業務に支障をきたさない程度で実施できる程度とする。
- ・業務上問題が発生した場合には、その都度、監督職員と協議の上、決定する。
- ・当該保守点検作業に当たっては、自動制御機器の点検作業と同時又は終了後直ちに冷暖房空調保守点検業務を行うこと。
- ・保守点検作業の実施については、図書館と日程を協議して決定するものとする。

下妻市立図書館消防用設備等保守点検業務委託仕様書

1. 総則

受託者は、「下妻市立図書館」の消防用設備等の種類に応じて、これを維持管理するための保守点検業務を行うものとする。

2. 対象建築物

(1) 名 称	下妻市立図書館
(2) 場 所	下妻市砂沼新田 3 5 番地 1
(3) 敷地面積	1 1, 0 3 6 m ²
(4) 建築面積	2, 7 3 5 m ²
(5) 延床面積	3, 9 3 1 m ²
(6) 構 造	鉄筋コンクリート一部鉄骨造 2 階建

3. 消防用設備の種類

(1) 自動火災報知設備

内 容	目視及び機能試験	年 2 回 (消防法による)
	総合点検 (目視・機能試験)	年 1 回 (煙感知器の濃度試験含む)

機器内容

①受信機	蓄積式, P 形 1 級, 回線数 13/25
	定格電圧 AC 100V, DC 24V
	予備電源 NiCd 24V, 2.0AH
②発信機	P 型 1 級, 屋内型 8 個
③感知器	差動式スポット型 2 種 4 1 個
	定温式スポット型 (防水型) 1 種 3 個
	光電式スポット型 2 種 2 7 個
	光電式スポット型 2・3 種 3 個
④音響装置	放送設備との連動 有り
	鳴動方式 一斉鳴動

(2) 非常用放送設備

内 容	目視及び機能試験	年 2 回 (消防法による)
	総合点検 (目視・機能試験)	年 1 回

機器内容

①型 式	EM-E518VD シリーズ (EM-A163)
②定格電圧	AC 100V, DC 24V

③定格出力 360W

④操作器 放送区分 選択, 回線数 9/15

⑤スピーカー 3線式, ホーン型埋込 45個, 種類L級 45個, 音圧L級 93dB

(3) 誘導灯設備

内 容 目視及び機能試験 年2回 (消防法による)
総合点検 (目視及び機能試験) 年1回

機器内容

①避難口誘導灯	中形2個、小形10個
②室内通路誘導灯	中形3個、小形1個
③廊下通路誘導灯	中形3個、小形1個
④階段通路誘導灯	5個
⑤誘導標識 (避難口)	3個

(4) 屋内消火栓設備

内 容 消防設備の調査報告 (消防法第17条の5)
設備内容 消火ポンプ1基, 消火栓館内8ヶ所

(5) 消火器

内 容 消火器の定期点検及び機能確認

機器内容

①粉末消火器 10型	8本
②強化液消火器	6本
③二酸化炭素消火器 7型	2本
計	16本

下妻市立図書館自動ドア保守点検業務委託仕様書

1. 総則

受託者は、本仕様書に基づき、下妻市立図書館の自動ドア保守点検に関する業務を行うものとする。

2. 点検先

住 所 茨城県下妻市砂沼新田35番地1

施設名 下妻市立図書館

3. 点検台数

2台

4. 契約期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

5. 点検回数

年 3 回

6. 業務実施要領

1) 保守点検の内容

① 定期点検

契約対象装置について、4ヶ月毎に取付場所に技術員を派遣して、定期点検、調整、修理を実施し、装置機能の十分な発揮に努めるものとする。

② 緊急点検

不時の故障が発生し、委託者から連絡を受けたときは、直ちに技術員を派遣し、復旧にあたるものとする。

2) 定期点検の方法

① 下記項目点検調整及び交換を実施し、内容を点検カードに記入する。

- a. エンジン各部（マイクロスイッチ、カーボン刷子、モータ、Vベルト等）
- b. コントローラー各部（プリント基板、可変抵抗器、親・補助リレー、トランス・コンデンサ、電源スイッチ、タイマスイッチ、パイロットランプ、ヒューズ、その他結線 等）
- c. 起動スイッチ各部（センサー感知エリア・感度調整、リード線結線 等）
- d. 扉回り各部（戸車、振止、レール 等）
- e. その他（補助ヒーム 等）

② 点検整備で交換を要する有償部品が発生した場合は、必要に応じて見積書と提出し、市担当職員の指示に従い作業を行う。

③ 各自動ドアの開閉状態等を検査し、操作盤内部の清掃を行う。

3) その他

点検作業中は、通行人に注意し、周辺安全を確認する。

7. 費用区分

1) 契約期間中無償になるもの

a. 定期点検の技術料及び出張費

b. 不時の故障の修理技術料及び出張費

c. 下記の部品

カーボンブラシ、カムシュー、下振止、ビス・ナット類、ヒューズ、パイロットランプ

d. 取付後半年未満のマット

2) 有償のもの

a. 鍵、扉本体、戸当ゴム、エンジンケースを含むサッシあるいは、木枠、ガラス、排水目皿

b. エンジン本体（ギアボックス、モーター）、各種起動装置、補助光線スイッチ、上・下レールの交換、コントロールボックス、上敷マット、Vベルト、マイクロスイッチ、リレー類、吊車、カム板、防振ゴム、ゴムディスク、プリント基板、電気錠、特殊仕様部品

c. 天災、異常な環境変化、使用上の過失または不可抗力と思われる変化等によって生じた故障の修理

d. 事前に受託者の了解を得ないで装置及び関連部分に施した改造に起因する故障の修理

e. 装置及び関連部品の新作、改造、移設等の工事

f. その他

7. 本仕様書に定めのない事項は、その都度甲乙協議以上決定し、処理するものとする。

下妻市立図書館自動制御装置保守点検業務委託仕様書

1. 総則

受託者は、本仕様書に基づき、下妻市立図書館の自動制御装置に関する保守点検の業務を行うものとする。

2. 業務の実施場所

- (1) 名 称 下妻市立図書館
- (2) 場 所 下妻市砂沼新田 3 5 番地 1

3. 業務内容

下妻市立図書館自動制御装置保守点検業務は、年 1 回の総合点検及び年 2 回の冷暖房点検を実施する。

また、緊急により委託者の要請が生じた場合は、その都度点検調整にあたる。

4. 対象設備

- (1) 自動制御機器
 - ①蓄熱槽制御
 - ②空調機制御 1
 - ③空調機制御 2
 - ④空調機制御 3
 - ⑤ターミナル空調機器制御
 - ⑥ファンコイル制御 1
 - ⑦ファンコイル制御 2
 - ⑧ファンコイル制御 3
 - ⑨床暖房制御
 - ⑩ファン発停制御
- (2) 盤関係
 - ①中央監視盤
 - ②リモートユニット

5. 業務内容

- (1) 保守点検業務を行うにあたり、技術優秀で信用、経験のあるものを従事させること。
- (2) 業務の実施にあたり、実施体制、実施工程を書面で提出し、委託者の了承を

得てから業務を実施すること。

(3) 保守点検対象機器、点検内容は別紙に示すものとする。

(4) 業務の点検が終了した場合は、点検報告を速やかに委託者に提出すること。

6. 点検調整及び部品交換等

(1) 保守点検対象設備の故障等により委託者の要請が生じた場合は、点検調整にあたる。

(2) 点検結果及び故障等により、不良の機器及び部品等を交換する必要がある場合には、交換調整費は、別途費用とする。

(3) 上記(2)で対応できない程度・内容の故障の場合、協議うえ別途処理こと。

7. 危険防止の措置

(1) 業務実施にあたっては、危険な場所に必要な安全措置を講じ、事故の発生防止に努めるものとする。

(2) 業務を行う場所若しくは、その周辺に第三者が存する場合又は立ち入る恐れのある場合には、危険防止に必要な措置を委託者に報告のうえ、該当措置を講じ、事故発生を防止すること。

8. 業務の実施上の疑義

本仕様書に掲載していない事項及び業務委託実施中に生じた疑義については、必要に応じて協議し、決定するものとする。

下妻市立図書館昇降機保守点検業務委託仕様書

I. 総則

受託者は、本仕様書に基づき、下妻市立図書館の昇降機保守点検に関する業務を行うものとする。

エレベーターの正常な運転機能を維持するため、計画的に技術員を派遣すると共に常時遠隔監視を行ない、適切な点検とプログラムによる整備を行ない、委託者が必要と判定した場合は、機器を構成する部品の修理又は取替を行うこと。

II. 対象となる昇降機の種類

設置する建築物及び場所 下妻市立図書館
茨城県下妻市砂沼新田 3 5 番地 1

対象エレベーター	品 名 形 式	台 数
	油圧式乗用エレベーター、定員 11 名 (HPF-11-CO45, 2 s t o p s) 地震時管制運転装置 停電時自動着床装置 I C オートアナウンス・車椅子仕様	1 台
	油圧式乗用エレベーター、定員 6 名 (HPF-6-CO45, 2 s t o p s) 地震時管制運転装置 停電時自動着床装置	1 台

III. 業務内容

1. 点検

監視装置による遠隔定期診断と必要に応じた技術員の巡回点検をプログラムで組合せエレベーター各部を点検、必要に応じて調整、注油を行なうこと。

2. 整備

装置の稼動状態に適応したプログラムによる整備を行なうこと。

3. 遠隔監視診断

24 時間機器を遠隔監視診断し、異常や不具合発生時には、出動、対策を行なうこと。

〔監視項目〕

- | | | |
|---------|---------|---------|
| ①閉じ込め故障 | ②起動不能故障 | ③安全装置動作 |
| ④電源系統異常 | ⑤走行異常 | ⑥ドア開閉異常 |

〔診断項目〕

- | | | |
|----------|-------------|---------|
| ①接触器動作状態 | ②制御用マイコンの状態 | ③ドア開閉状態 |
| ④かご着床状態 | ⑤運転性能 | |

4. 異常時の通話機能

閉じ込めなど異常時には、エレベーターのかご内と受託者の管制センター又はサービス拠点との

間で直接通話することが可能のこと。

5. 検査立会い

建築基準法に基づく定期検査に立ち会うこと。

6. 故障対策

24 時間出動体制をとり不時の故障に対し、対応すること。

7. 作業の対象

区 分	作業の対象(装置名)	主 な 作 業 内 容
機械室	環境状況	室温確認
		機械室出入り口・室内状況点検
		機械室整理整頓
		非常用工具・消火器の確認
		常備工具・常備部品の確認
	制御盤	主接触器の動作状態点検
		盤内機器の外観点検
		主接触器接点点検
		各リレー動作状態点検
		冷却ファン点検
		各ターミナル確認
		各端子確認
		遠隔監視診断装置盤内外観点検
		遠隔監視診断装置ターミナル確認
		ヒューズ取替
	電動機	電動機温度確認
		電動機運転状態点検
		ロータリーエンコーダ回転音点検
		電動機口出し線点検
	巻上機	巻上機運転状態点検
		巻上機ギヤ油油量点検
		そらせ車回転状態点検
		綱車・そらせ車溝点検
	ブレーキ	動作状態点検
		ドラム汚れ点検(注1)
		ライニング摩耗量測定
		制動力測定(注1)
		ブレーキスイッチ点検(注1)
		オーバーホール
		ブッシュ摩耗点検
		各ピン・軸受部傷・摩耗点検(注1)
		プランジャー・スライダー摩耗点検(注1)
		配線点検、端子・ターミナル確認

(注 1) 装置付の場合の作業内容

区 分	作業の対象(装置名)	主 な 作 業 内 容
機械室	調速機	回転状態点検
		各ピン部清掃、点検、注油
		スイッチ点検
		減衰効果測定
		配線端子・ターミナル確認
か ご	運転状態	乗心地・振動・異常音点検
		着床状態・レベル点検
	外部への連絡装置	呼出し通話確認
	停電灯装置	点灯・照度確認
	内装・照明・ファン	各機器点検
		天井扇回転状態点検
	操作盤・表示ランプ	押ボタンスイッチ動作確認
		かご内停止・各操作スイッチ動作確認
		かご位置表示装置点検
	かごの戸・敷居	かご・乗場の戸当りゴム点検
		乗場とかご敷居との隙間測定
		かごの戸相互間・戸と前柱間隙間測定
		戸スイッチ相互位置測定、動作点検
		ハンガーローラ・レール清掃、点検
		振れ止めローラ点検
		駆動ロープ清掃、点検、グリス塗布(注1)
		係合装置清掃、点検、注油
		閉め安全装置・過負荷ドア反転装置・ 光電装置コード点検(注1)
		かごの戸シュー点検
		係合子と係合ローラ相互位置点検
	戸閉め安全装置	戸閉め安全装置動作点検
		光電装置動作点検(注1)
		過負荷ドア反転装置動作確認
かご上	かご上環境状況	汚損状態点検、清掃
	戸の開閉装置	戸の開閉装置運転状態点検
		制御機器点検
		駆動機構点検
		モータのブラシ・コンミ点検
		ロータリーエンコーダ点検(注1)
	ガイドシュー・ローラ	かご上・つり合おもりガイドシュー・ ローラ点検(注1)
	給油器(オイラー)	給油器点検、注油
	かご上機器	かご上停止・操作スイッチ動作確認
		かご器具ボックス内部点検、確認
		天井扇清掃、注油

(注 1) 装置付の場合の作業内容

区 分	作業の対象(装置名)	主 な 作 業 内 容
乗 場	戸の開閉状態	音・振動・開閉速度点検
	乗場の戸・敷居	乗場の戸・三方枠外観点検
		戸クローザ機能・自閉力点検、注油
		ハンガーローラ・レール清掃、点検
		振れ止めローラ点検
		駆動ロープ清掃、点検、グリス塗布
		戸のシュー点検
		乗場の戸相互間・戸と三方枠間隙間測定
		乗場の戸廻りボルト確認(ポケット・敷居)
		係合装置取付ボルト確認
	ドアインター ロックスイッチ	ロック機構点検
		スイッチ動作点検
	乗場ボタン・ 表示ランプ	インジケータ・押ボタン点検(ランプ含)
		ホールランタン点検(注1)
昇降路 ・ピット	環境状況	昇降路環境状況点検
		ピット内汚損状況・各機器点検
		ピット内清掃
	かご・おもり吊り車	かご・おもり吊り車回転音点検(注1)
		かご・おもり吊り車溝点検(注1)
	主・調速機ロープ	主ロープ取付部点検
		各ロープ錆・素線切れ点検
	ガイドレール	各部点検
		レールブラケット・アンカーボルト確認
	つり合おもり	各部点検(注1)
		押え金具確認(注1)
	リミットスイッチ	取付状態点検
		動作確認
	非常止装置	非常止装置清掃、点検、注油
	移動ケーブル	走行状況点検
		傷・変形点検
	テンションプーリ	調速機テンションプーリ溝清掃、点検(注1)
	緩衝器	緩衝器固定状況点検
		オイルバッファ油量点検(注1)
	かご下機器	かご下ガイドシュー・ローラ点検
		かご下プーリ点検(注1)

(注 1) 装置付の場合の作業内容

意匠関係の清掃

作業の対象	周 期	作 業 の 内 容
三方枠 操作盤 戸・側板 シル	定期作業	ほうき又はウエス、ハンディモップ等を使用しての清掃
戸閉め安全装置 かご位置表示装置 天井清掃 天井照明カバー ドアカバー *ビジョンガラス	年 1 回集中作業	クリーナやハンディモップ等を使用しての清掃 (*ビジョンガラス不付きの場合は除く)

(注 2)いずれの場合も油性インク、ボールペン等による汚れの除去及び傷の補修は除外する。

8. 機器を構成する部品の修理又は取替項目

区 分	修理の対象(装置名)	主な修理又は取替項目
機械室	制御盤	バッテリー取替
		リレー取替
		コンデンサー類取替
	電動機	電動機巻線絶縁処理
		各軸受ベアリング取替
		ロータリーエンコーダ取替
	巻上機	ギヤ歯当り調整
		各軸受ベアリング取替
		綱車溝修正及び取替
		ギヤ油取替
		オイルシール取替
	ブレーキ	ライニング取替
	調速機	軸受ベアリング取替
か ご	外部への連絡装置	インターホンバッテリー取替
	停電灯装置	停電灯バッテリー取替
		停電灯ランプ取替
	操作盤	操作盤スイッチ類取替
	かごの戸	ハンガーローラ取替
		駆動ロープ(ベルト)取替
		スイッチ取替
	戸閉め安全装置	コード取替
		スイッチ取替
かご上	戸の開閉装置	駆動モータベアリング取替
		ロータリーエンコーダ取替
		駆動ベルト取替
		スイッチ取替
	ガイドシュールローラ	ガイドシュールローラ取替
乗 場	かご上機器	ポジテクター取替
		ハンガーローラ取替
		駆動ロープ取替
	乗場の戸	ドアインターロックスイッチ取替
		押ボタンスイッチ取替

(注 3) 装置付の場合の修理又は取替項目

区 分	修理の対象(装置名)	主な修理又は取替項目
昇降路・ピット	かご・おもり吊り車	かご吊り車ベアリング取替(注3)
		おもり吊り車ベアリング取替(注3)
	主・調速機ロープ	主ロープ切り詰め・取替
		調速機ロープ切り詰め・取替(注3)
	移動ケーブル	移動ケーブル取替
	昇降路・ピット内機器	ロータリーエンコーダ取替
	調速機	軸受ベアリング取替(注3)
	テンションプーリ	テンションプーリベアリング取替(注3)
	かご下機器	かご下ガイドシュー・ローラ取替
		かご下プーリベアリング取替(注3)

(注3) 装置付の場合の修理又は取替項目

9. 除外事項

次の事項は、本仕様書の修理及び取替作業には含まない。

- (1) 意匠部品（乗かご、三方枠、かご床タイル、敷居、操作盤、戸、その他）塗装メッキ直し、修理及び部品の取替
- (2) 巻上機、電動機、制御盤等の機器の一式取替
- (3) 修理又は取替の装置、機器の搬出入に必要な建築関係の工事
- (4) 昇降路周壁及び建屋部分の改修
- (5) 諸法規の改正又は、官公署の命令及び指導により、現状の仕様変更や改造等が生じた場合の工事
- (6) 不注意、不適当な使用・管理により発生する修理又は取替
- (7) 地震等天災地変、その他の不可抗力により生じた一切の復旧

10. その他

10.1 修理又は取替の条件

諸法規の改訂又は官公署の命令もしくは指導による検査、装置、機器、部品の改造、新型への取替、新規取付けは含まない。

10.2 撤去品及び残材の処分

この仕様に基づく作業によって発生する撤去品及び残材は、無償で引取り、乙の負担に於て処分を行うこと。

10.3 作業の時間

故障対策を除き、点検、整備等は当社の就業時間（通常勤務日の勤務時間）内に行なうこと。
委託者は、作業に必要な時間には運転休止をする。

10.4 エレベーター関連設備のメンテナンス

BGM装置、エアコンディショナー、地震感知器（エレベーター付加仕様以外）、煙感知器、消火設備、防災センター内設置の監視盤（エレベーター付加仕様以外）、一斉放送指令機能を有する集合インターホン等のエレベーター関連設備のメンテナンス（点検、整備）は、含まない。

下妻市立図書館視聴覚設備保守点検業務委託仕様書

第1. 委託業務実施上の原則

受託者は、契約書、仕様書に基づいて委託業務を実施すること。

第2. 委託業務実施場所

(1) 所在地:茨城県下妻市大字砂沼新田35番地1

(2)建物名称:下妻市立図書館

第3. 委託対象設備

(1)1 階表示システム

(2) 2 階映像ホール

第4. 委託業務実施上の疑義

受託者は、契約書、仕様書に掲載していない事項及び業務委託実施中に生じた疑義については、委託者と協議の上決定すること。

第5. 危険防止の措置

(1)受託者は、委託業務の実施にあたっては、危険な場所に必要な安全措置を講じ、事故の発生防止に努めること。

(2) 受託者は、委託業務を行う場所若しくは、その周辺に第三者が存する場合又は立ち入る恐れのある場合には、危険防止に必要な措置を委託者に報告のうえ、該当措置を講じ、事故発生を防止すること。

第6. 委託業務概要

(1)受託者は、技術優秀で信用、経験のあるものを従事させること。

(2)受託者は、委託業務の実施にあたり、実施体制、実施行程を書面で委託者へ提出し了承を得てから業務を実施すること。

(3)保守点検対象機器別紙に一覧を示すこと。

(4)受託者は、業務点検が終了した場合は、点検報告書を速やかに委託者に提出すること。

第 7・点検調整及び部品交換等

- ø1)受託者は、第 6. (3)の点検の他、保守点検対象設備の故障等により委託者の要請 があった場合には、点検調整にあたること。
- (2) 点検結果及び故障等により、部品を交換する必要がある場合には!0,000 円以下の消耗品については本業務委託に含み、それ以上は、委託者に別途見積を提示し、許 諾をとり、完了後に請求を行うこと。 •
- (3) 上記(2)で対応出来ない程度・内容の故障の場合は、別途、協議を行い、施設運 営に支障の無いようにすること。

保守対象機器リスト

1.1階表示システム

項番	品名及び仕様	製造会社	型 番	数量	備 考
1	フラットディスプレイ装置				
	フラットディスプレイ	ソニー	FWD-40LXF	1	
	取付金具	ソニー	特注	1	
2	接続盤	ソニー	特注	1	

2. 2階映像ホール

項番	品名及び仕様	製造会社	型 番	数量	備 考
1	プロジェクター装置			1式	
	ビデオプロジェクター	サンヨー	PDG-DHT100JL	1	
	レンズ	サンヨー	LNS-W51	1	
	インターフェースボード	サンヨー	POA-MD16VD1	1	
2	ミラー	ソニー	特型	1	
3	リアスクリーン(140型HD)	ソニー	特型	1	
4	機器収納架				
	デジタルワイヤレスチューナー	SHURE	ULXD4Q-AB	1	
	マルチプロセッサ	DBX	DriveRack 260	1	
	パワーアンプ	AMCRON	Xti4002	1	
	パワーアンプ	AMCRON	Xtil002	1	
	パワーアンプ	AMCRON	CTs600	1	
	デジタルパワーミキサー	ソニー	SRP-X700P	1	
	電源制御ユニット	ソニー	SRP-D2000	1	
	架本体	ソニー	特注	2	
5	操作卓				
	ハイビジョンチューナー内蔵レニ	ソニー	BDZ-RS15	1	
	DVD/VHSプレーヤー	東芝	SD-V800	1	
	確認用モニター	I/Oデータ	LCD-AD193E	1	
	マルチシグナル対応シームレス	イメージニクス	SL-61B/IL1S	1	
	コントロールパ ネル	東通産業	特型	1	
	電源制御ユニット	ソニー	SRP-D2000	1	
	手元灯	リトライト	リトライトLシリーズ	1	
	入力パネル	東通産業	特型	1	
	機器接慮パネル	東通産業	特型	1	
	操作卓本体	ソニー	特注	1	
6	書画カメラ卓			1式	

	書画カメラ	ニコン	HI-500E	1	
	書画カメラ卓本体	ソニー	特注	1	
7	接続盤	ソニー	特注	1	
8	メインスピーカー			2式	
	メインスピーカー	JBL	AC'2212Z〇〇	2	
	取付金具			2	
9	天井スピーカー			4式	
	天井スピーカー	JBL	Control 24CT	4	

自家用電気工作物の保安監理業務委託仕様書

1. 業務委託の場所

施設の名称	下妻市立図書館
施設の場所	下妻市大字砂沼新田 3 5 番地 1
施設の内容	図書館
施設の構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2 階建
延べ床面積	4 0 1 0 平方メートル

2. 自家用電気工作物の概要

設備容量	3 0 0 キロボルトアンペア
受電電圧	6 6 0 0 ボルト

(業務の内容)

3. 定期的実施する保安業務

- (1) 自家用電気工作物の維持及び運用については、定期的な点検、測定及び試験を行い、通商産業省令で定める技術基準の規定に適合しない事項又は適合しないおそれがあるときは、必要な指導、助言を行うこと。
- (2) 電気事故その他の電気工作物に異常が発生し又は発生するおそれがある場合においては、事業主若しくは東京電力株式会社より通知を受けたとき又は点検の際に発見したときは、応急措置を指導し、事故原因の探求に協力し、再発防止につき、取るべき措置を指導、助言し、必要に応じて精密検査を行うとともに電気事業法第 106 条の規定に基づく電気関係報告規定に定める電気事故報告の作成及び手続きの指導を行うこと。
- (3) 電気事業法第 107 条第 2 項に規定する立入検査の立会いを行うこと。

4. その都度実施する保安管理業務

- (1) 電気工作物の工事、維持及び運用に関する通商産業大臣への提出及び図面について、その作成及び手続きの指導を行うこと。
- (2) 電気工作物の設置又は変更の工事について、設計の審査及び竣工検査を行い、必要な指導、助言を行うこと。
- (3) 電気工作物の設置又は変更の工事について、事業主の通知を受けて、工事中の点検を行い、必要な指導、助言を行うこと。

5. 委託する保安業務のうち、次の各号のいずれかに該当する自家用電気工作物の保安及び委託する保安管理業務以外に必要な自家用電気工作物の保安については、事業主の責により自主的に行うものとする。この場合において、事業主の申し出がある場合又は点検の際に受託者が必要と認めた場合には、自家用電気工作物の保安について、受託者は、指導、助言又は協議を行うこと。

- (1) 取り扱いが法令による電気主任技術者以外の特定の資格を要する漏電火災警報器
昇降機及び昇降路内の設備等
- (2) 取り扱いが特殊の専門技術を要するオートメーション化された工作機械群等
- (3) 点検時現場に設置されていない移動用機器等
- (4) 構造上内部点検ができない密閉型防爆構造の機器等
- (5) 点検時に著しい危険が伴う有毒ガス発生箇所、酸欠箇所等に設置された機器等

6. 点検、測定及び試験の実施

- (1) 月次点検 主として運転中の施設の点検、測定及び試験
- (2) 年次点検 主として施設の運転を停止して行う点検、測定及び試験
- (3) 臨時点検 点検、測定及び試験を行う必要がある場合、その都度

7. 保安管理業務を実施する者は、電気主任技術者免状の交付を受けてなければならない。

次の各号のいずれかに該当する場合は、その具体的内容を直ちに通知する。

- (1) 電気事故その他電気工作物に異常が発生し又は発生するおそれがある場合
- (2) 通商産業大臣が電気関係法令に基づいて検査を行う場合
- (3) 電気工作物の保安に関する書類を通商産業大臣に提出する場合
- (4) 電気工作物の設置又は変更の工事を計画する場合、施工する場合及び工事が完成した場合
- (5) 電気工作物の工事、維持管理及び運用に従事する者に対し電気工作物の保安に関する必要な事項を教育し、又は演習訓練を行う場合
- (6) 平常時及び事故その他異常時における運転操作について定める場合
- (7) 非常災害に備えて電気工作物の保安を確保することが出来る体制を整備する場合
- (8) 責任分界又は需要設備の構内を変更する場合
- (9) 電気の保安に関する組織を変更する場合
- (10) 施設の名称又は所在地に変更があった場合
- (11) 相続等により契約に基づく権利義務の承継があった場合
- (12) 東京電力株式会社等との契約電力を変更する場合
- (13) その他必要事項

下妻市立図書館排煙窓オペレータ保守点検業務委託仕様書

1. 総則

受託者は、本仕様書に基づき、下妻市立図書館の排煙窓オペレータ保守点検に関する業務を行うものとする。

2. 点検場所

住 所 茨城県下妻市砂沼新田 3 5 番地 1

施設名 下妻市立図書館

3. 点検台数

手動 4 6 台 6 9 窓

自動 3 2 台 6 0 窓

4. 点検回数

年 1 回

5. 業務実施要領

1) 保守点検の内容

① 定期点検

契約対象装置について、年 1 回取付場所に技術員を派遣して、定期点検、調整、修理を実施し、装置機能の十分な発揮に努めるものとする。

② 緊急点検

不時の故障が発生し、委託者から連絡を受けたときは、直ちに技術員を派遣し、復旧にあたるものとする。

2) 定期点検の方法

① 別紙「手動・電動・排煙窓開閉装置保守点検要領書」に基づき点検調整及び交換を実施し、内容を「手動・電動・排煙・換気窓開閉設備点検表」に記入する。

a. 外観点検（操作系統、伝達系統、開閉系統）

b. 機能点検（操作系統、伝達系統、開閉系統）

c. 総合点検復帰清掃

② 点検整備で交換を要する有償部品等が発生した場合は、必要に応じて見積書と提出し、市担当職員の指示に従い作業を行う。

③ 各排煙窓の開閉状態等を検査し、オペレータ操作部等の清掃を行う。

3) その他

点検作業中は、通行人に注意し、周辺安全を確認する。

6. 費用区分

1) 契約期間中無償になるもの

- a. 定期点検の技術料及び出張費
- b. 不時の故障の修理技術料及び出張費

2) 有償のもの

- a. 補助用足場
- b. 操作部本体、各種起動装置、特殊仕様部品などの交換部品
- c. 天災、異常な環境変化、使用上の過失または不可抗力と思われる変化等によって生じた故障の修理
- d. 事前に受託者の了解を得ないで装置及び関連部分に施した改造に起因する故障の修理
- e. 装置及び関連部品の新作、改造、移設等の工事
- f. その他

8. 本仕様書に定めのない事項は、その都度甲乙協議以上決定し、処理するものとする。

防火設備定期調査報告業務委託仕様書

1. 業務委託の場所

施設の名称	下妻市立図書館
施設の場所	下妻市大字砂沼新田 3 5 番地 1
施設の内容	図書館
施設の構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2 階建
延べ床面積	4 0 1 0 平方メートル

2. 防火設備の概要

防火扉	5 枚
防火シャッター	1 枚

3. 業務の内容

防火設備定期調査報告業務委託

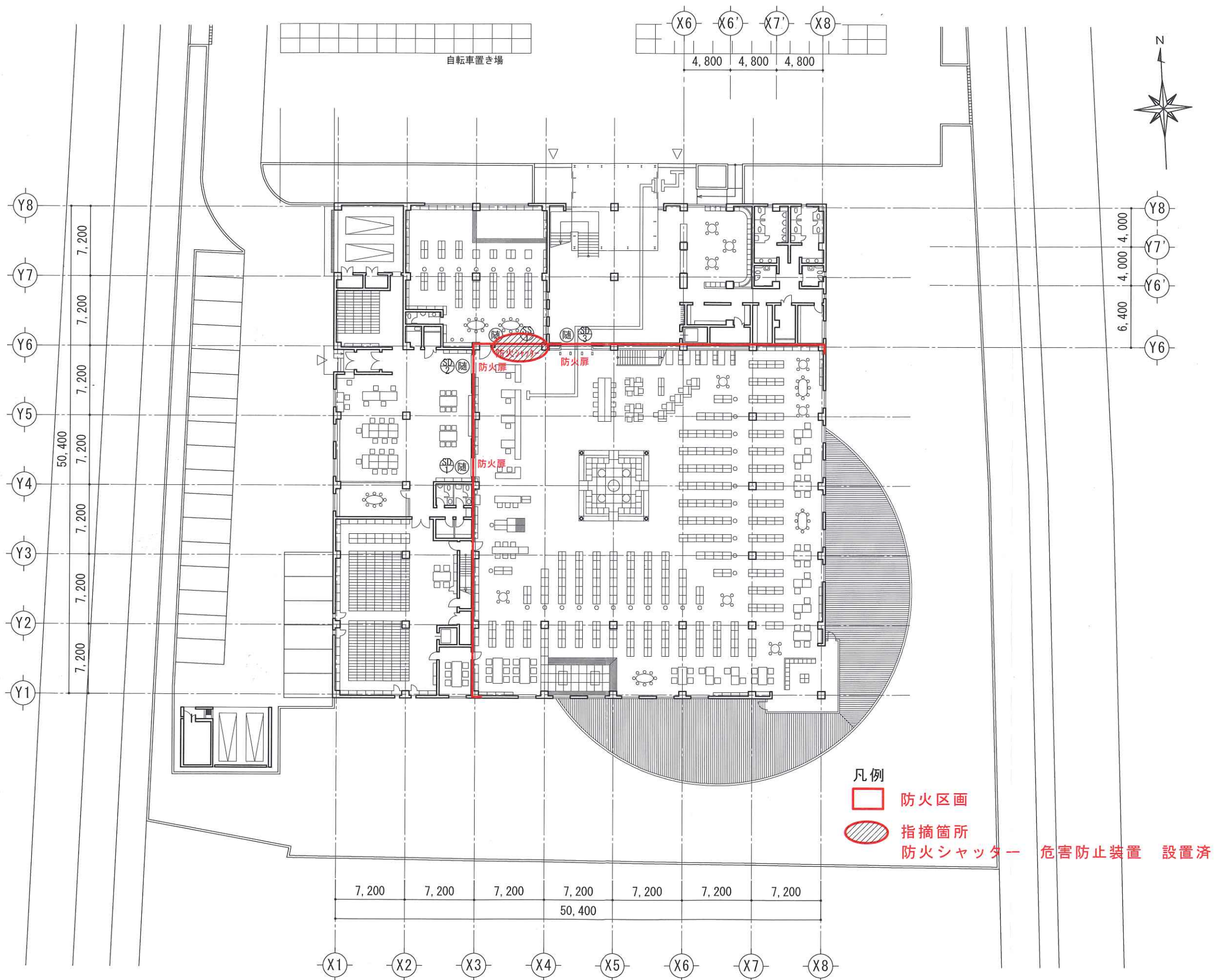
建築基準法第 1 2 条第 3 項に規定される防火設備の定期検査及び結果報告一式

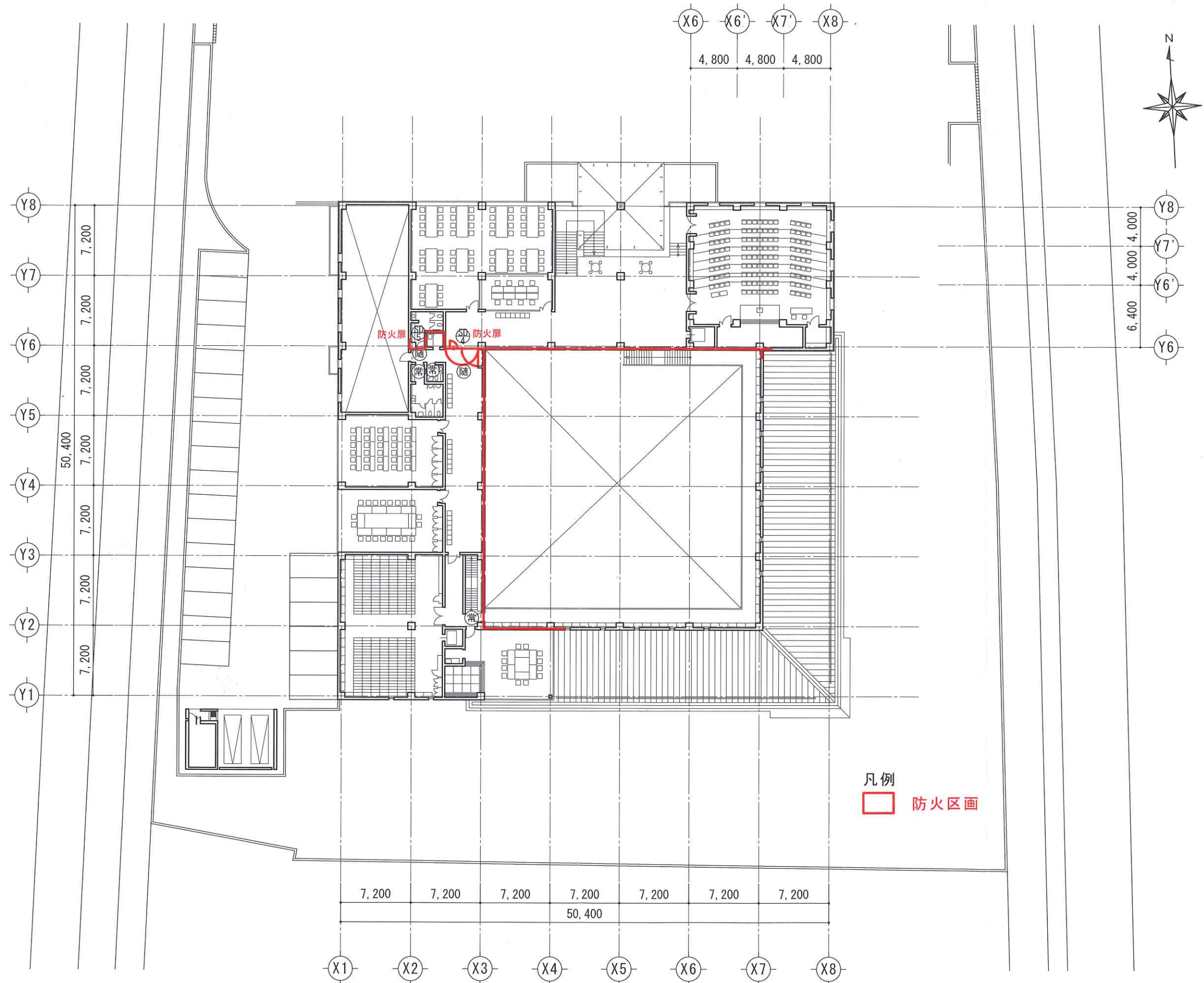
業務における通知

次の各号のいずれかに該当する場合は、その具体的内容を直ちに通知する。

- (1) 電気事故その他電気工作物に異常が発生し又は発生するおそれがある場合
- (2) 通商産業大臣が電気関係法令に基づいて検査を行う場合
- (3) 電気工作物の保安に関する書類を通商産業大臣に提出する場合

- (4) 電気工作物の設置又は変更の工事を計画する場合、施工する場合及び工事が完成した場合
- (5) 電気工作物の工事、維持管理及び運用に従事する者に対し電気工作物の保安に関する必要な事項を教育し、又は演習訓練を行う場合
- (6) 平常時及び事故その他異常時における運転操作について定める場合
- (7) 非常災害に備えて電気工作物の保安を確保することが出来る体制を整備する場合
- (8) 責任分界又は需要設備の構内を変更する場合
- (9) 電気の保安に関する組織を変更する場合
- (10) 施設の名称又は所在地に変更があった場合
- (11) 相続等により契約に基づく権利義務の承継があった場合
- (12) 東京電力株式会社等との契約電力を変更する場合
- (13) その他必要事項





注) 配置図及び各階平面図を添付し、指摘のあった箇所(特記すべき事項を含む)や撮影した写真の位置等を明記すること。

冷水機保守点検業務仕様書

1（適用）

受託者は、本仕様書に基づき、下妻市立図書館の冷水器の点検に関する業務を行うものとする。

2（対象物件）

名 称 （株）OSG コーポレーションオアシス冷水器

埋め込み単独タイプ 1 台

型番 MLF8WR 製造番号 0009101908

所在地 下妻市砂沼新田 3 5 番地 1 1 階 自動販売機横

3（業務内容） 冷水器保守点検業務

（1）冷水器に係る保守点検業務は、次のとおり行うものとする。

ア 定期点検は、受託者の通常勤務日の通常時間内に行うものとする

イ 諸法規の改正、又は官公署の命令若しくは要求する設備の改修、又は新規
付属物追加に関する工事は、本件に含まず別途協議する。。

ウ 監督官庁の検査がある場合は、必要に応じて検査に立ち会うものとする。

（2）上記(1)に掲げるものの外、時期を特定しない業務として次の業務を行うものとする。

ア 稼働中、不具合発生時の呼出による点検調整の随時実施

イ 不具合発生時において、点検後、1 年間は交換部品の発生しない修理、
点検は無償にて対応するものとする。ただし、交換部品及び工場修理となった場合は、別途費用が発生する。

4（報告）

（1）受託者は作業後、作業状況について監督員に報告すること。

（2）受託者は作業前・作業中・作業後について、写真で記録し、監督員へ提出すること。

（3）受託者は使用した電力及び冷媒ガスの使用簿を提出すること。

植栽管理業務仕様書

1 (適用)

本仕様書は、下妻市立図書館の「植栽管理業務」(以下「業務」という。)に係る内容について、必要な事項を定め、業務を行うものとする。

2 (業務の目的)

本業務は、本施設の剪定、刈込み、除草等を実施し、良好な維持管理に資することを目的とする。

3 (一般事項)

- (1) 本業務の実施にあたって、作業内容、手順、方法、安全対策などについて、計画工程表を含む業務計画書を作成し、適切に業務を履行すること。
- (2) 本業務の実施にあたって、利用者及び通行者の安全確保を図るとともに、施設運営の妨げにならないよう注意すること。
- (3) 自然環境や景観に配慮し、植栽の種類、形状及び生育状況等に応じて、適切な方法による維持管理を行うこと。

4 (業務)

(1) 高木剪定

ア 通行の支障や美観が損なわれることがないように、適切な時期に忌み枝や枯れ枝の撤去を含む整枝等の剪定を行うこと。

イ 花木類は花芽の分化時期と着生位置に注意して剪定を行うこと。

ウ 剪定した枝葉は3日以内に集積、回収し周囲の清掃を行い、クリーンポートきぬに搬入すること。

エ 作業実施にあたり枝葉の飛散、落下防止に努めること。

(2) 枯木及び倒木撤去

ア 安全面や美観の観点から速やかに撤去するとともに、補植する場合は監督員と協議のうえ実施すること。

イ 中低木の撤去については、監督員と協議のうえ実施すること。

(3) 中低木刈込み

ア 通行の支障や美観が損なわれることがないように、適切な時期に刈込みを行うとともに、花木類は花芽の分化時期と着生位置に注意すること

イ 中低木の刈込の枝葉は、3日以内に集積・回収し、クリーンポートきぬに搬入する

こと。

(4) 除草（除草範囲は別添図面を参照）

ア 通行の支障や美観が損なわれることがないように、適切な時期に除草を行うこと。

イ 除草作業は刈り残しがないように地際から行うこと。

ウ 機械を使用する場合、飛び石等による事故がないよう飛散防止の安全対策を講じること。また、粉塵の飛散にも注意すること。

エ 機械では作業が困難なところは人力で行うこと。

オ 除草剤を使用する場合は花木類に影響がないように配慮すること。

カ 刈り取りした草は3日以内に集積・回収し、クリーンポートきぬに搬入すること。

(5) 剪定枝等の処理

ア クリーンポートきぬへの搬入に際して、高中木剪定、中低木刈込、除草等に伴い発生した処分物は、土・砂等を十分に落とし、剪定・刈込みをした枝葉や除草処分物等の可燃物以外のものは混入しないこと。

イ 幹・根については、クリーンポートきぬの搬入基準に従い、切断すること。また、剪定枝、刈り草等の運搬時に積荷が飛散しないようシートにて養生するなど、飛散防止に努めること。

ウ 搬入時にもらう計量伝票を保管し、必要があれば提出すること。

(6) 安全対策

ア 利用者や通行者等には十分に注意し、事故のないように対策を講じること。

イ 作業従事者は、適切な服装・装備で作業に従事し、作業内容によってはヘルメット、防塵用眼鏡、手袋、安全靴、セーフティーベスト(反射チョッキ)、脚部防護服などを着用すること。

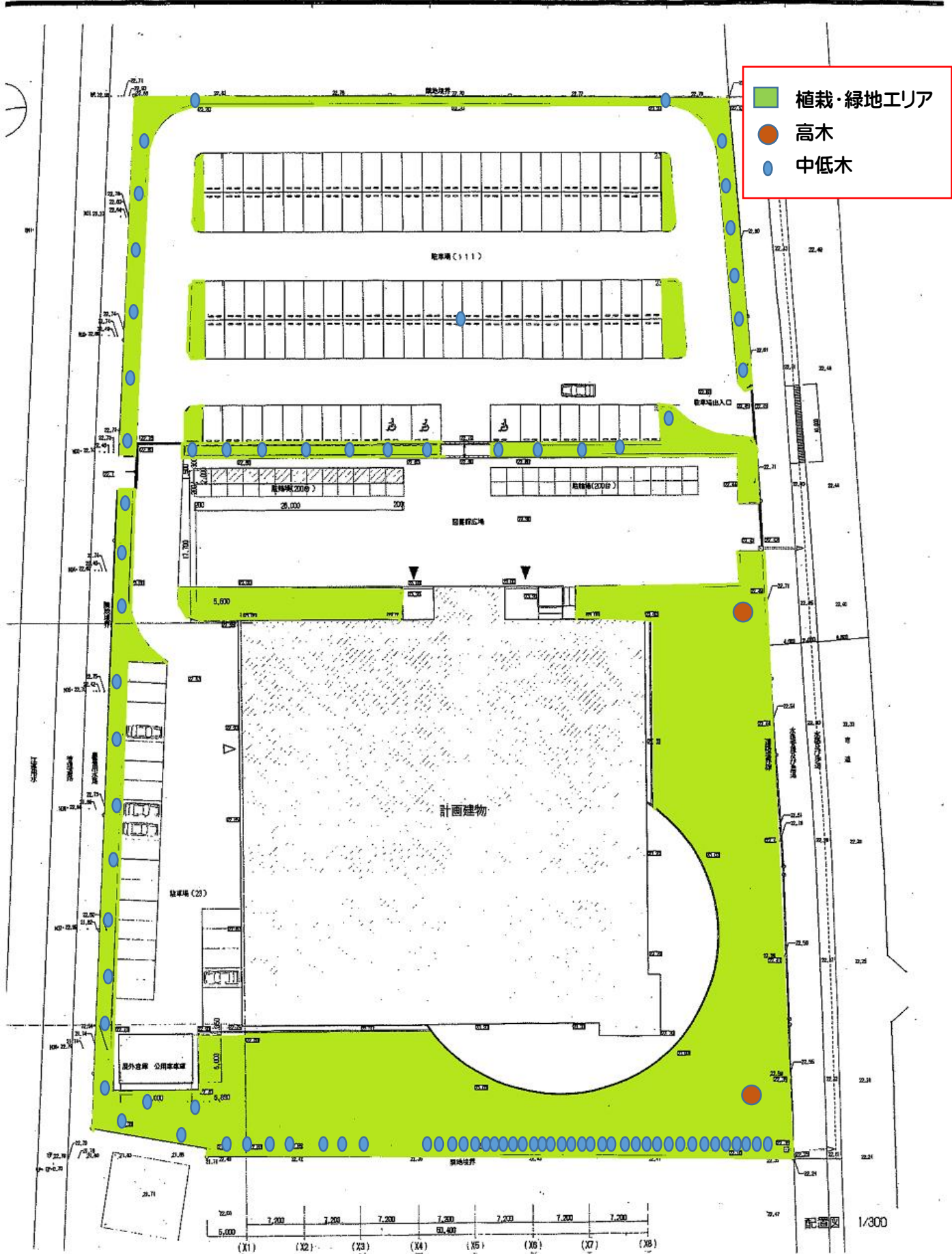
ウ 高所作業時には、墜落制止用器具等を装備し、労働災害の防止措置を講じること

エ 安全管理にあたっては、労働安全衛生法等関係法令を遵守すること。

5 (報告)

ア 作業終了ごとに報告書を提出すること。

イ 作業前・中・後の1セットの写真を撮影し、報告書に添付すること。



委託者	調査	設計	設計年月	全葉	No.	工事名	下妻市立図書館 新築工事
委託者	調査	設計	H11.3	117	5	図面名称	配置図 案内図 敷地求積図
資料番48140号						Scale	1/100 1/200

害虫駆除業務仕様書

1 (適用)

受託者は、本仕様書に基づき、下妻市立図書館のハチの巣の除去に関する業務を行うものとする。

3 (対象施設)

(1) 名 称	下妻市立図書館
(2) 場 所	下妻市砂沼新田 3 5 番地 1
(3) 敷地面積	1 1, 0 3 6 m ²
(4) 建築面積	2, 7 3 5 m ²
(5) 延床面積	3, 9 3 1 m ²
(6) 構 造	鉄筋コンクリート一部鉄骨造 2 階建

3 (作業内容)

- (1) 防護服の着用等安全に留意し、薬剤を用いてハチを駆除するとともに、巣を除去する。
- (2) 事前に、図書館利用者や周辺住民等(以下図書館利用者等とする)への周知(現地掲示など)を行うこと。
- (3) 除去作業直前に図書館利用者等に注意喚起を行うこと。
- (4) 作業エリアは立ち入り禁止テープなどで明確に区切ること。区切るエリア、時期等については 監督員と協議の上行うこと。
- (5) 除去作業中は、作業者の安全を図るとともに、図書館利用者等に被害等が生じないように十分注意すること。
- (6) 薬剤の使用については、薬剤の種類を監督員に報告するとともに、使用方法を遵守し、図書館利用者等の安全について配慮すること。
- (7) 巣及び駆除したハチは持ち帰り、図書館敷地内に残さないこと。
- (8) 戻りバチの可能性に配慮して、監督員と協議の上、必要な範囲及び期間、立ち入り禁止とし、必要に応じ注意看板等を掲示すること。
- (9) 全ての作業の完了時には、立ち入り禁止措置に伴うテープなどを片付け、現状に復旧すること。

4 (報告)

- (1) 受託者は作業後、作業区分を確認できるように、ハチの種類、巣の状況、作業状況について監督員に報告すること。

- (2) 受託者は作業前・作業中・作業後について、写真で記録し、監督員へ提出すること。

5（その他）

- (1) 作業は監督員からの指示により行うこと。また、指示があった際はすみやかに作業に着手し、早急に巣を除去すること。
- (2) 受託者は現場状況により、地上高約 5 mを超える巣の除去作業及び高所作業車が必要な作業となる場合は、事前に監督員と協議すること。

高所作業用電動リフト年次検査業務仕様書

1（適用）

受託者は、本仕様書に基づき、下妻市立図書館の高所作業用電動リフト年次検査に関する業務を行うものとする。

2（対象物件）

名 称	マンリフト社	アルミ合金製油圧電動リフト	1 台
	型式	P35AC	製造番号 42099
履行場所	下妻市砂沼新田 3 5 番地 1 下妻市立図書館		

3（業務内容）

高所作業用電動リフト年次検査業務

（1）検査内容

対象物件に示す電動リフトについて、電気系統、油圧系統、作業台、安全装置、構造・車体、附属品について不具合がないか点検を行う。点検時のリフトの操作は受注者で行う。

（2）関係法令の適用並びに手続き等

委託業務の実施は、労働基準法、労働安全衛生法、その他関係法令を遵守して行う。

4（安全管理）

（1）委託業務実施前に、監督者と、業務方法、業務時間及び安全対策などについて、十分打合せを行う。

（2）受注者は、委託業務を実施する者の監督・風紀・衛生等の管理、火災・爆発・盗難・その他事故防止及び現場の整理整頓について 十分注意する。

（3）受注者は、現場の内外を問わず、人命財産などに危害を及ぼさないよう細心の注意を払うとともに、必要箇所には危険標識、危険防止柵の安全対策等の措置を講じるとともに適正に管理する。

（4）受注者は、作業完了に際して、仮設物の撤去、後片付け及び清掃等を行わなければならない。

5（報告等）

（1）受託者は作業後、作業状況について監督員に報告すること。

（2）受託者は検査結果を表示した定期自主検査記録証明書を委託者へ提出すること。

建築物定期調査報告業務委託仕様書

1. 業務の名称

下妻市立図書館建築物定期調査報告業務委託

2. 業務内容

本委託業務は、建築基準法第12条第1項に基づく調査及び報告業務の一切を委託するものである。

3. 履行場所

下妻市立図書館：下妻市砂沼新田 35 番地 1

4. 委託期間

契約日から令和5年12月28日まで

5. 用途・規模・構造

下妻市立図書館

鉄筋コンクリート 一部鉄骨造 2階建 延床面積3,931.16㎡

6. 提出書類

定期点検結果報告書（A4版 2部 ファイル綴 1部）

- (1) 定期調査報告書（全国統一様式）
- (2) 定期調査報告概要書（全国統一様式）
- (3) 調査結果表（全国統一様式）
- (4) 調査結果図（全国統一様式）
- (5) 関係写真（全国統一様式）
- (6) 建築設備の調査結果表（茨城県指定様式）

7. 調査資格者

1級建築士又は2級建築士

建築物調査員資格者証の交付を受けている者

8. 提供図面・資料

設計図書一式

定期点検結果報告書（令和2年度実施分）

9. 特殊建築物定期調査報告書を県西県民センター（建築指導課）へ提出